

(単位:円)

施設名	使用料の内容	使用料の区分	8% (平成26年改正)	10% (令和元年改正)	左記差額	所管課
簡易水道利用料金 庄内町の区域	基本料金	一般家庭用	1,296	1,320	24	水道課
	超過料金1m ³ につき	一般家庭用	167.40	170.50	3	
	使用水量1m ³ につき	官公署学校用・事業所	221.40	225.50	4	
	使用水量1m ³ につき	共用	194.40	198	4	
	使用水量1m ³ につき	臨時用 緊急用	378	385	7	
	使用水量1m ³ につき	臨時用 施設用	648	660	12	
簡易水道利用料金 湯布院町の区域	基本料金	一般用・営業用・浴場営業用	925.56	942.70	17	
	超過料金1m ³ につき	一般用・営業用・浴場営業用	102.60	104.50	2	
	基本料金	臨時用	925.56	942.70	17	
	超過料金1m ³ につき	臨時用	205.20	209	4	
	基本料金	共用給水	925.56	942.70	17	
	超過料金1m ³ につき	共用給水	102.60	104.50	2	
	1戸1箇月につき	若杉簡易水道	925.56	942.70	17	
簡易水道 水道利用加入負担金	水道利用加入負担金	13ミリメートル	108,000	110,000	2,000	
	水道利用加入負担金	20ミリメートル	216,000	220,000	4,000	
	水道利用加入負担金	25ミリメートル	334,800	341,000	6,200	
	水道利用加入負担金	30ミリメートル	540,000	550,000	10,000	
	水道利用加入負担金	40ミリメートル	1,188,000	1,210,000	22,000	
	水道利用加入負担金	50ミリメートル	2,268,000	2,310,000	42,000	